

平成28年度6月補正予算 参 考 資 料

	頁	(補正予算資料) 頁	(議案等一覧表) 頁
首都圏に並ぶ交流拠点を目指し、大規模展示場の 設計・施工に着手します・・・・・・・・・・・・・・・・	1	3	
社会福祉法人の経営労務管理の改善を支援します・・・・・・・・	2	4	
保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を実施します・・・・・・・・	3	4	
農福連携により障害者の工賃向上を推進します・・・・・・・・	4	5	
産地の高収益化に向けた施設整備を支援します・・・・・・・・	5	5	
愛知県名古屋飛行場条例の一部改正について・・・・・・・・	6		2

首都圏に並ぶ交流拠点を目指し、大規模展示場の 設計・施工に着手します

振興部地域政策課
大規模展示場準備室
施設整備グループ
内線3428・3429
(ダイヤルイン)052-954-6856

予算額 51,840千円
(外に債務負担行為 34,890,400千円)

常滑市の空港島に、展示面積 60,000 m²の大規模展示場を、2019年(平成31年)秋頃の開業するため、事業期間の短縮を目的に、設計・施工を一括して発注する「デザインビルド方式」により整備します。

1 場所

空港島(常滑市)

2 機能

展示ホール 10,000 m²×6室

(1室は無柱空間とし、多目的利用が可能)

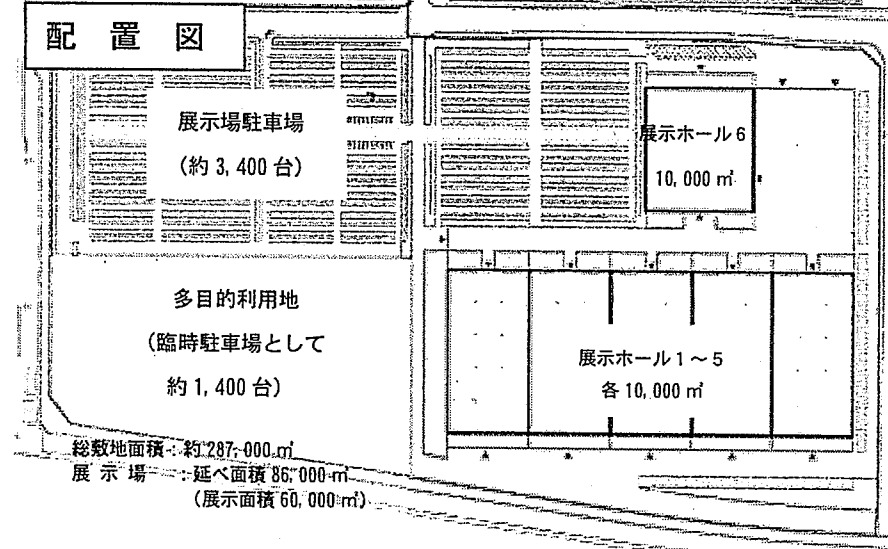
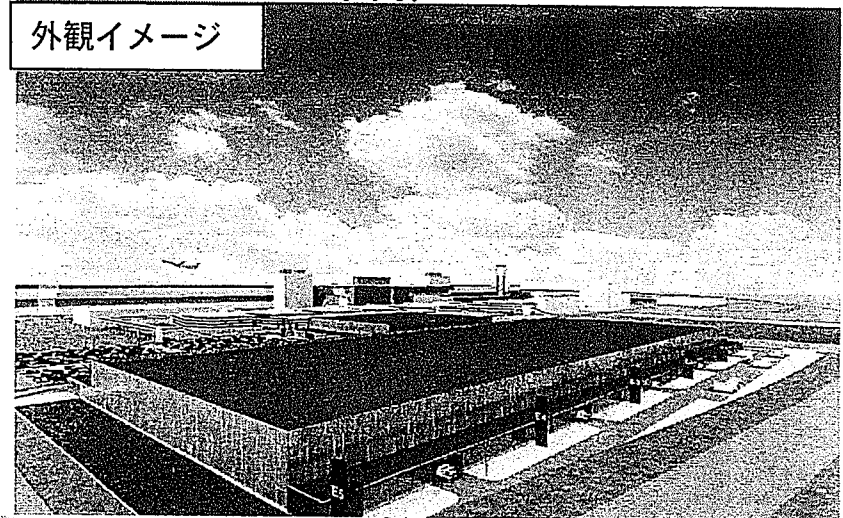
駐車台数 約3,400台

3 スケジュール

平成28年～ 設計及び建築工事

(設計・施工一括発注)

平成31年秋頃 開業(予定)



社会福祉法人の経営労務管理の改善を支援します

予算額 58,880千円(新規)

健康福祉部健康福祉総務課
監査指導室法人監査グループ
内線 3122・3280
(ダイヤル) 052-954-6260

介護や保育等の福祉サービスを安定的かつ継続的に提供するため、社会福祉法人の経営労務管理改善に向けた取組に対して助成します。

社会福祉法人経営労務管理改善支援事業費補助金

○ 補助対象

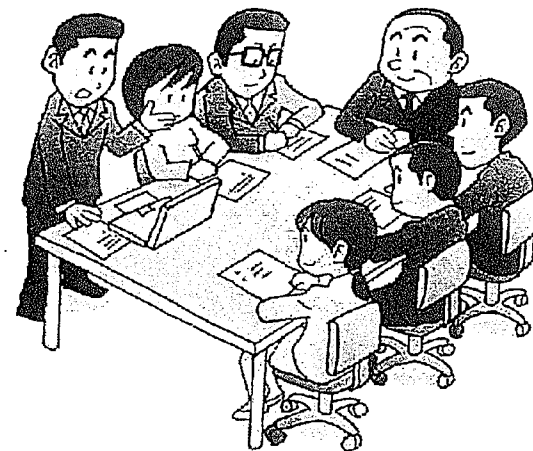
県内に主たる事務所が所在する社会福祉法人 128法人

○ 基準額

1法人あたり46万円

○ 対象経費

福祉サービスの供給体制の整備及び充実を目的とした社会福祉法の改正に対応するため、専門家（公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士等）の支援を受けて改善に取り組む際の、専門家の支援に係る費用



保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付を実施します

予算額 97,590千円(新規)

健康福祉部子育て支援課
施設認可・指導グループ
内線 3204・3343
(ダイヤル) 052-954-6248

保育士の業務負担を軽減し、職場定着を図るため、保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付けを行います。

保育補助者雇上費貸付事業費

【対象】 保育士資格取得を目指す保育補助者を雇用する民間事業者（名古屋市内を除く）

【貸付額】 年額2,953千円以内

【貸付対象数】 年間10施設

【貸付期間】 3年間

【貸付条件】 ・貸付申請時において、保育補助者が保育士資格取得を目指していること

・保育補助者は、子育て支援員研修等を受講している者、

又はそれと同等以上であると県が認める者であること

・保育補助者の配置による具体的な勤務環境等の改善

計画を提出し、当該改善計画に基づき改善を行うこと

【返還免除要件】 保育補助者が、貸付を受ける期間中に保育士資格を取得したとき、

又は貸付終了後1年の間に保育士資格を取得することが見込まれるとき



農福連携により障害者の工賃向上を推進します

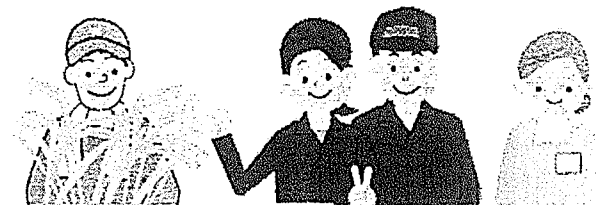
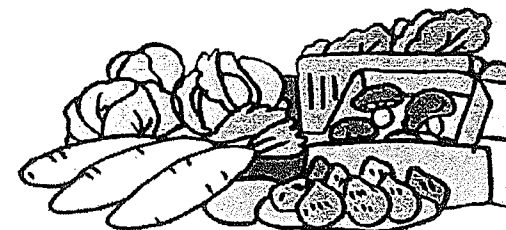
予算額 5,000千円(新規)

健康福祉部障害福祉課
事業所・地域生活支援グループ
内線 3498・3235
(ダイヤル) 052-954-6317

農業分野での障害者の就労を支援し、職域の拡大及び工賃水準の向上を進めます。

農福連携工賃向上推進事業費

- 障害者就労施設への農業技術のアドバイザー派遣
 - ・ 農業技術や6次産業化についての指導・助言ができるアドバイザーを障害者就労施設に派遣
- 農福連携マルシェの開催
 - ・ 障害者就労施設で作られた農作物や加工品を販売する機会を提供するマルシェ(市場)の開催
開催場所：名古屋市内(予定)
- 研修会の開催
 - ・ 障害者就労施設の職員を対象とし、農福連携の取組を普及・啓発するための研修を開催



産地の高収益化に向けた施設整備を支援します

予算額 414,995千円 (新規)

農林水産部園芸農産課
農産グループ
内線 3686・3687
(ダイヤル) 052-954-6420

TPP協定の発効を見据え、野菜・花き等の産地の国際競争力の強化を図るため、産地としての高収益化に必要な施設整備への支援を進めます。

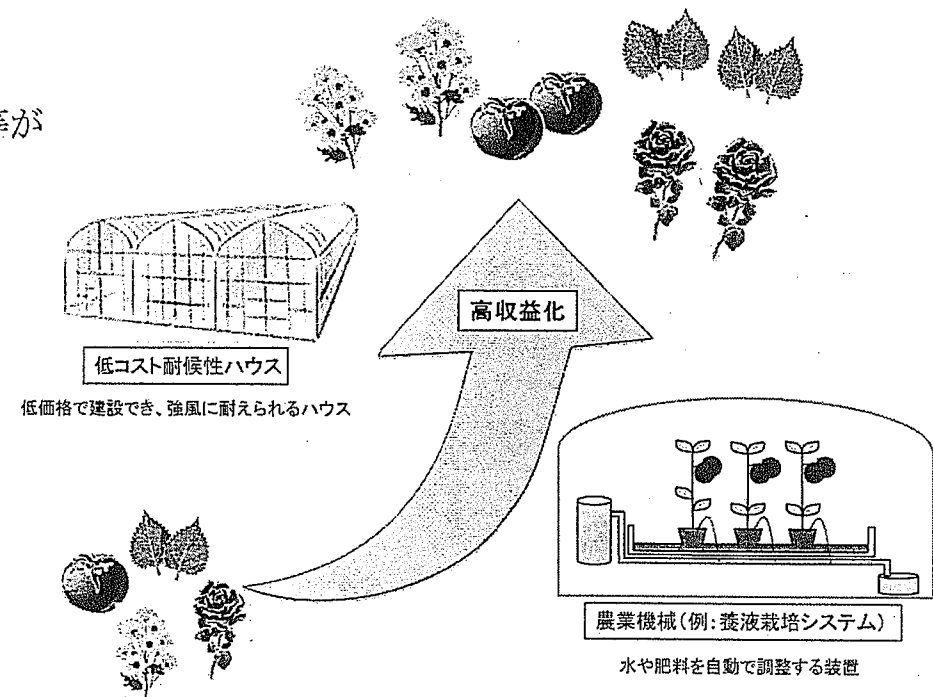
○産地パワーアップ事業費

「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益化を図るための取組を支援

- 1 主な支援内容
低コスト耐候性ハウスの整備、農業機械のリース導入
- 2 対象地区
豊橋地区、田原地区

※産地パワーアップ計画とは

- ・産地の収益性の向上を図るための地域の営農戦略。
- ・産地としての収益力強化に向けた取組内容等を記載する。



振興部航空対策課
 企画グループ
 内線 2275・2284
 (ダイヤル) 052-954-6131

愛知県名古屋飛行場条例の一部改正について

平成29年秋頃のオープンを目指している「あいち航空ミュージアム」の観覧料等の設定及び指定管理者制度の活用に向けた必要な規定の整備等をするため、愛知県名古屋飛行場条例を一部改正します。

【改正の概要】

<ミュージアム関係> 施行日：公布の日（一部規則で定める日から適用）

①観覧料

区分	一般	高校・大学生	小・中学生	未就学児
個人	1,000円	800円	500円	無料
団体(20名以上)	800円	640円	400円	無料
セット料金	800円以内	640円以内	400円以内	無料
社会見学	—	—	300円	無料

※障害者の方及びその付き添い利用者(1名まで)は無料

②催事室使用料

ミュージアムに見本市や研修会等を開催できる航空メッセプラザを設けることに伴い、催事室使用料を新設する。

利用時間	使用料の額
全日(午前10時から午後7時まで)	49,500円
時間外1時間につき	11,000円

③ミュージアム用大型バス駐車場使用料(11台)

単価	～1時間	1時間ごと
200円/時	無料	200円

④指定管理者の業務に関する事項

ミュージアムの管理運営について指定管理者に行わせる業務を規定する。
 ①～③の使用料について利用料金制を採用する。

<その他の使用料関係> 施行日：平成28年7月15日

①自動二輪車駐車場使用料(12台)

(1時間につき) 50円(普通自動車の2分の1)

※入場1時間までは無料。通勤・通学旅客の場合は軽減措置あり。

②ターミナルビル3階会議室使用料

会議室の利用率の向上を図るため料金を改定する。

(1時間につき) 11,700円 → 7,600円

